

平成24年9月7日

平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰について

- 1 防災功労者内閣総理大臣表彰は、『「防災の日」及び「防災週間」について』（昭和57年5月11日閣議了解）に基づき、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として表彰するものです。
- 2 平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者は、144（3個人、141団体）となります。
- 3 平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰は、9月10日（月）午前11時15分から、ホテルグランドアーク半蔵門において行います。